

# マスタープラン(案)について

## ■第9回検討会(8月3日開催)以降の状況

令和3年8月 第9回検討会での意見を踏まえ、修正のうえマスタープラン(素案)を作成

9月 生駒市議会定例会にてマスタープラン(素案)を報告

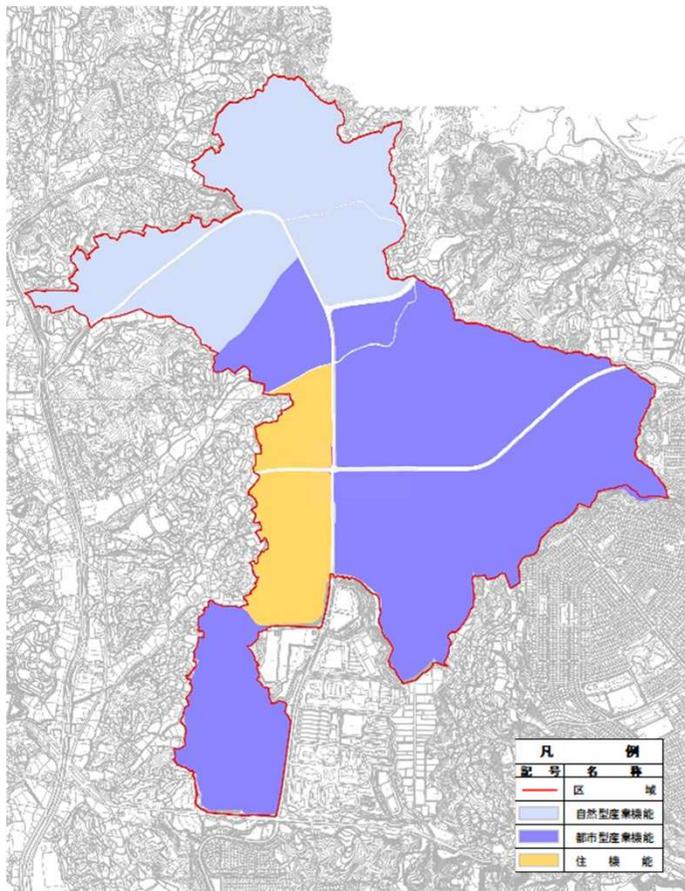
9月～ 奈良県との協議

○上位計画等(奈良県建設計画、都市計画)の変更を円滑に行うためには、地区全体の土地利用計画が必要

## ■マスタープラン素案の修正について

- 一部、文言修正
- 上位計画等（奈良県建設計画、都市計画）の変更協議に必要となる地区全体の土地利用計画として「土地利用方針図」を新たに追加。

### 追加する「土地利用方針図」



### 機能別土地利用面積の目安

自然型産業機能	約85ha
都市型産業機能	約173ha
住機能	約30ha
都市機能 (商業・業務等)	自然型産業機能及び 都市型産業機能の用地内に含む。
都市基盤 (道路・公園・緑地等)	道路や緑地・公園についてはそれぞれ の機能別土地利用用地内に含み、 関係法令等に基づき整備するものと します。
合計	約288ha

⇒ 土地利用方針図を「まちづくりの方針」P.51に盛り込む。

## ■参考資料

### 関西文化学術研究都市(奈良県域)の建設に関する計画(抜粋)

#### 人口の規模

当面の区域内の人口は、約24千人を想定する。

#### 土地利用計画

##### ①土地利用の考え方

当面の区域は、区域内を北住区と南住区の2住区で構成し、道路については、東西幹線として、本地区と精華・西木津地区とを接続する高山東西線を整備するとともに、南北幹線として高山南北線を整備する。また、公園・緑地については、地区内外からの連続性や利便性を考慮したうえで配置し、整備する。

両幹線の交差する利便性の高い位置には文化学術研究ゾーンを配置して、既成の文化学術研究ゾーンとの一体的整備を図る。

なお、本都市の大阪方面からの玄関口としてふさわしい複合的都市機能を有した土地利用を図る。

##### ②機能別土地利用面積

当面の区域内の機能別土地利用面積は、次のとおりとする。

文化学術研究ゾーン 約78ha

住宅地ゾーン、公園・緑地ゾーン 約255ha

